

令和5年度第9回
杉並区農業委員会 総会

令和5年11月28日(火)

1. 開催日時 令和5年11月28日(火)午後3時から4時

2. 開催場所 杉並区産業振興センター会議室

3. 出席委員(12人)

会長	13番	秦 孝良			
会長職務代理	5番	飯田 幸弘			
委員	1番	細淵 玉美	8番	篠 清孝	
	2番	蓮見 紳次	9番	井口 源成	
	4番	野田 一郎	10番	井口 明	
	6番	原田 映史	11番	田原 良規	
	7番	小野 実	12番	鈴木 宗孝	

4. 欠席委員(1人)

委員	3番	原 修吉			
----	----	------	--	--	--

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 金澤 潤一

事務局次長 松本 智之

事務局書記 武 尚志

榎本 陽介

齊藤 慧

山口 育生

6. 議事日程

【協議事項】

- 1 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 2 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願
- 3 納税猶予の特例適用農地等該当証明について

【依頼事項】

- 1 都への意見提出ならびに国への要望に関する内容の検討について
- 2 生産緑地の取得あっせんについて

【報告事項】

- 1 農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について
- 2 その他

7. 議事

- 事務局長 それでは、令和5年度第9回農業委員会総会を開催いたします。本日は協議事項が3件、依頼事項が2件、報告事項はその他を含め2件ございます。議事進行にご協力のほどよろしくお願いいたします。
- 本日は署名委員が井口源成委員と井口明委員ということで、よろしくお願いいたします。欠席委員は原委員となっております。
- では、協議事項に入りますので、議事進行を議長にお渡しをいたします。よろしくお願いいたします。
- 議長 それでは、協議事項に入りたいと思います。1番、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。
- 事務局長 (1件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明)
- (協議)
- 議長 それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。
- 続きまして2件目についてよろしくお願いいたします。
- 事務局長 (2件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明)
- (協議)
- 議長 それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。
- 続きまして2番、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、よろしくお願いいたします。
- 事務局長 (申請年月日、申請者名、住所、買取り申出事由、買取り申出事由発生日、該当生産緑地の地番・面積、また、担当委員より現地の様子について説明)
- (協議)
- 議長 それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。
- 続きまして3番、納税猶予の特例適用農地等該当証明について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局長 (照会人、照会内容、照会日、照会のあった農地、また、担当委員より現地の様子について説明)
- (協議)
- 議長 それでは、証明書を発行することに決定したいと思います。

続きまして依頼事項に入ります。都への意見提出ならびに国への要望に関する内容の検討について、事務局よりお願いします。

○事務局長 それでは、資料ナンバー４－１をご覧ください。こちら、毎年東京都農業会議が、国及び都に対して農業施策についての要請活動を行っておりまして、都に対する意見につきましては、来年の３月１８日の東京都農業会議通常総会で決定をし、国に対する要望については、２月１５日の東京都農業委員・農業者大会で決定する予定となっております。この要望内容については、各農業委員会の意見に基づき決定することになっておりますので、杉並区の農業委員会として要望する事項がございましたら、ご意見を賜りたいというものになっております。

なお、資料ナンバー４－２が昨年度の国への要望、資料ナンバーの４－３が昨年度の都に対する意見となっており、資料ナンバー４－４が、昨年杉並区から出した要望事項となっております。

今ご説明した４－１から４－４に目を通していただいた後に、資料４－５に、箇条書きで結構ですので、都への意見や国への要望をご記載いただきまして、事務局に提出していただければと考えております。

こちらの４－５については、１２月７日までに事務局に提出していただきまして、その後、１２月２６日の総会で内容を決定していきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長 事務局より説明がありました、よろしいでしょうか。

(農業委員了承)

○議長 それでは、皆さん、ご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。続きまして２番、生産緑地の取得あっせんについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局長 (事務局長より、区より依頼があった為、生産緑地の取得あっせんを行う旨説明)

(希望確認)

○議長 それでは、買い取り希望はないということで決定します。皆さん、可能な範囲で結構ですので、周知をお願いします。もし、農地を買いきたいという希望が

ありましたら、来月中旬頃に事務局にご報告いただければと思います。

次に報告事項に入ります。1番、農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について、事務局よりお願いします。

○事務局長 （「農地法第4条第1項第7号及び第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」1件について、届出年月日、譲受人、譲渡人を報告、土地の所在地、また、担当委員より現地の様子について説明）

○議長 それでは、報告のとおりご了承願います。
続きまして、その他の報告事項についてお願いします。

○事務局長 私のほうから2点ほど、その他の報告事項で説明させていただきます。
まず1点目、令和5年度杉並区農業委員会・認定農業者視察研修先という資料をご覧ください。
前回の農業委員会でのご意見を踏まえ、事務局から視察先を提示いたします。
いかがでしょうか。青梅に限らず、他に近隣で候補地があれば、ご意見いただけますでしょうか。

（協議）

○議長 これで決めてしまいますか。
（農業委員了承）

○事務局長 それではこの候補地で調整してまいります。ありがとうございました。
続きましてもう1点、11月30日に全国農業委員会会長代表集会がございまして、飯田職務代理が出席いただくことになっております。文京区のシビックホールで開催いたしますので、よろしく願いいたします。
（飯田職務代理了承）

○事務局長 最後に、来月の総会の日、12月26日ですが、16時30分から東京都農業会議の相原事務局長に来ていただいて研修会を行いますので、ご出席のほどよろしく願います。
（農業委員了承）

○議長 ほかに何かありますか。よろしいですか。
では、次回の開催日時について確認したいと思います。

○事務局長 （12月26日の火曜日、総会は午後2時30分からに変更、午後4時30分から研修、場所は産業振興センター会議室で実施予定）

○議長

では、次回もよろしく願いいたします。

以上をもちまして、第9回農業委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。